

## 八重洲総合事務所利用規約

- 1 本事務所は一般業務の連絡事務所として利用していただくことを目的に設立されたものです。
- 2 本事務所の会員は各自業務の発展向上を図るため事務所の住所電話及びFAXを利用することができます。
  - ・郵便番号 〒103-0022
  - ・住所 東京都中央区日本橋室町1-12-12 水島ビル3階
  - ・電話 03-
  - ・FAX 03-3279-2138
- 3 会員は入会日を起点とし翌月分の会費を月末までに前納して頂きます。

会費振込銀行  
三菱UFJ銀行 秋葉原支店 普通口座 3068052 オフィスメイト(株)
- 4 営業時間は平日9時より18時まで、土曜・日曜・祭日は休業です。  
また、年末年始及び夏季休暇は頂きます。
- 5 契約期間については、一ヶ月単位となり日割精算等は行っておりません。  
また、契約解除の連絡は一ヶ月前までに頂きますようお願い致します。
- 6 会員が本事務所の信用を毀損した場合、また、他の会員及び第三者に迷惑をかけるような行為を行った場合は、退会者として処理させていただきます。
- 7 本事務所は誠意を持って電話の受付・郵便物の收受保管をし、会員にお渡し致します。  
郵便物等の転送がある場合の費用は実費負担となります。  
原則として、業務にはタッチ致しません。特にご要望の有る場合は別料金にてご相談させていただきます。
- 8 当サービス利用会員資格及び電話番号・事務所住所の第三者への貸し出しは出来ません。  
無断利用が発覚した場合、当サービス会員資格の解約をさせていただき、また、無断利用期間のサービス料金をお支払いいただきます。
- 9 貴社及び貴殿が、その取引先とのトラブル等により、当サービス業務の遂行が困難であると判断した場合、当サービスを一旦停止させていただきます。また、そのトラブル等が改善されない場合は、会員資格契約を解除させていただきます。
- 10 貴社及び貴殿の当サービス利用において、法的又は公序良俗に違反する、又は疑わしいと思われる場合は、法令により公共機関(警察等)に届出及びその機関からの契約資料及び関係資料等の開示要求があった場合は、その機関に対しそれを開示致します。

以上、上記事項を受理するとともに、反した場合には、八重洲総合事務所より会員資格契約を強制解約されても、異議申し立てすることなくこれに同意いたします。

平成 年 月 日

住所

社名(屋号)

印

個人名

印